

徳の諸相

— 「報徳」の理解に向けて—

萩原 富夫

要旨

本稿は徳の考察である。まず、二宮金次郎の自然との対決と隣人の助け合いの経験から徳の内容をイメージする。そのイメージを人助けのために金次郎が気づいた五常講の活動内容から徳の具体性を推察し、そこからそれを裏付けている誠の存在を考察する。その誠への金次郎の理解が如何にソクラテスの自然権認識の哲学に類似しているかを比較する。次に、徳の語の成り立ちからその意味を捉え、生命を根幹とする自然と人間そして主体間のやりとりが産み出す価値に注目し、それを徳と理解する。最後に、その徳と誠との結びつきについて考察する

キーワード：

廻村、格物致知、五常講、中庸、徳、誠

はじめに

昨年、「Project Paper No.31」に研究報告として、「近代を超える自得する経験：試論」を書き、二宮金次郎（以下金次郎）の生活経験の一端に触れようとした。何冊かの解説書を読んでもと、金次郎を象徴するかのように“徳”の話が必ず書かれている。それは当然である、金次郎の教えは主著の『三才報徳金毛録』の「報徳訓」の項に集約されているように、その教えのキー概念となっている。

報徳訓の基本的な考えは、次のように簡潔に解説されている。「過去、現在、将来の三世を貫く創造性の徳。」「自他相互の両全的な共同性の徳。」「自他の間を媒介する物の徳。」この3つの徳は以下のように理解することが可能と思われる。まず、人間は開闢以来積み重ねられてきた人間の創造的努力の営みに感謝し、自らも現在・将来に向って創造性を発揮しその営みを積むことそのような徳。次に、社会を為す人間相互の共同性が産み出す価値に感謝し、自らも積極的にその共同性に参加することそのような徳。最後に、自然界と人為界の事物はそれ自体に価値が埋め込まれている。その恵みに感謝し、その価値に積極的に働きかけることそのような徳、と。

金次郎の言う徳は、彼の生活実践の行動プロセスにおいては具体的にどのように表現され、その結果はどのように評価されるのであろうか。このことについては、本文で若干考えてみるのがこの研究ノートの目的である。

金次郎の徳を理解するためには金次郎本人が時間をかけて学んだとされる「儒教」の教えの世界を知る必要があることは理解している。が、昨年、研究報告書を提出した後、昨年と今年にかけて西洋世界で取り上げられている徳論について書かれた本を学ぶ機会に恵まれた。今後、金次郎の徳の世界を比較して理解していくためにも有益なことを考えそれを学ぶことにした。この報告の研究ノートではその学びの成果を直接上記の徳との比較研究としては表現していない。しかし、金次郎の徳の世界に近づくヒントにはなっている。この研究ノートは、2年間の客員研究員の活動報告書として今年度中に書き上げる「project Paper」作成のための準備として書いたものである。

1. 人と自然の恵み

「以德報徳」という言葉がある。この言葉は金次郎が、小田原藩主大久保忠真から「お前の法は論語にある“以德報徳”である」と指摘を受け、そこから自らの思想表現として「報徳」という言葉を使うようになったと伝えられている。

以德報徳とは、「徳を以て徳に報いる」と読み下す。この徳に報いるという意味は恩に報いるという意味に近づけて理解されるようになる。人は親や他人の思い遣りや物の実の豊かさに有難さや恩を受けてこの世に自らの生が維持されていると考える。14歳で父親、16歳で母親を亡くした金次郎は他人や物の“存在”とその“関わり”における豊かな意味深さについて考えざるを得ない生活の中に置かれた。

眼の前に繰り広げられる、天明の飢饉や酒匂川の氾濫、荒廃する田畑や人心、それにもめげず、その田畑や河川の改修作業に父と共にまた病弱な父に代わってその仕事に携わった。“隣人の助け”や“自然の世界”の猛威と豊かな恵み等々の現状を眼の前にして、“これは何なのか、何故こうなるのか”“どう対応するのか”“如何に生きるべきなのか”という問いと共に、心底において繰り返し自問・自答、自得していったに違いない。農民の身分に生まれた幼い金次郎にとって、とりわけ繰り返される酒匂川の氾濫によって壊滅状態の田畑や堤防の村総動員の修復作業では他人の助けの有難さ、そして天候の穏やかな状態での自然の恵みの豊かさへの感謝の気持ちが徳として感じられていたものと思われる。この感謝の気持ちが恩や徳として感じられるということは、他人の助けや自然の法則や事物等々そのものが徳を表現しているとも言えるかも知れない。金次郎はこの世のあらゆるものに徳があるといい、とりわけ衣食住を支える田畑の徳を強調している。

人や自然に恩や徳を感じる生活習慣は、今日のような人の孤立化の目立つ社会状況下よりも近代化以前すなわち近世の社会状況下により濃密に存在したと想起される。そのことは儒教や仏教の影響を強く受け、春夏秋冬の自然性を“生命”として感じる日本人にとっては当然であったと思われる。金次郎は父親の影響もあって、幼い頃から実語教や大学を手本にして儒教を学び、寺の和尚や

地域の教養人にも懇意を受け独学でその学びを続けて行った。その緊張に満ちた経験からか、父母の丹精によって養育されたこと、天地の間に生を受け、その自然界の開闢以来の自然と人事の営みと事柄、その恩沢にいかにか報いるかという自らへの課題を生涯に亘って持ち続けたのであった。

2. 五常の世界

人や自然の営みへの恩や徳に報いるとは一体どのようなことであろうか。金次郎は小田原藩の家老服部十郎兵衛家の中間として奉公した折、自らの仕事は服部家の若殿のお供として藩校に通い、その折に教室から洩れてくる声から学ぶということに魅力もあった。金次郎の関心はそれに止まらず、そこで共に奉公する同輩との関係から新たに交わる人たちとの関係作りという方向にもあったと思われる。金次郎は同輩からの借金の要望に応じることから、金を預かってそれを他に貸して利子を増やすということも、また、借金の返済から将来の生活の在り様について相談に応じていた。こうした同僚の家計相談に応じて居る内に「五常講」という相互扶助の仕組みを考え付いたといわれる。五常とは仁・義・礼・智・信という五つの徳である。講というのは、五常の徳の実践を関係者の間の関係と生活維持の精神的な教えを核とする制度的なもので、頼母子講とか無尽講というような民間の金融組織ないしは相互扶助組合である。組合員の間では、連帯的な責任体制の下、相互に仁の“恕い遣り”を前提に、取り決めた約束事に対して敬意をもって厳守していた。自らの行為への正しい善悪の判断と自覚、そこに成立する相互の信頼関係を創造的に発展させるという性格が関係者相互の間で自得するよう意図されていたのは当然であった。

その後、この五常講は下級藩士の間でも実施されることになる。金次郎が家政の困窮状態に陥った家老服部十郎兵衛の依頼を受けてその家政再建に当たっていた折、その関係を通じて見えて来る武士の生活環境、下級藩士も俸禄だけでは生活出来ず、それを内職で賄おうとしてもその材料を買うお金にも困っていた。その窮状を察して、金次郎は家老吉野図書に藩士の間で五常講の実施を進言し、300両を与えられる。

そこでその300両を3組に分け、1組100両を100名の連名記帳を行い、1

両ずつ100日無利息で利用する。もし、その1両を借りた者が延滞した場合には、その者から下へ10名が弁償し、100両が揃わない時は貸付を停止するという約束事の下に成り立っていた。「世の中は道（約束）によって金が融通されるものである。ただし借りたものは、借りた時の心を忘れず返済すれば道の一つを守ったことになる」とこの制度を利用する者の徳の在り様が「五常講金貸箱」に明記されていたという。約束を守るという義務の完全な履行によって信頼という善が生まれ、それが更に新たな約束を成立させる。この五常講の1両に助けられた人はその時の感謝の気持ち（善）に対して、何らかの徳（行為）をもって報いなければならなかった。

3. 事実性を認識する誠

金次郎の意図する五常の徳は、“誠”への意識に裏打ちされた実践の性格に表現されている。この誠の理解は、金次郎が幼少の頃から学び始め、とりわけ家老服部家の中間として働き始めた頃に集中的に取組み始める『論語』『大学』『中庸』等「四書五経」の独学に基づくものと言われる。例えば、『大学』の伝の第5章から伝の第10章にかけて「格物・致知・誠意・正心・修身・齐家・治国・平天下」の八条目が順を追って解説されている。その「格物致知」に対しては特別な関心をもって学んだと思われる。その漢文を読み下すと、「物に格（いた）りて知を致す」となり、その意とするとところは「あらゆる物事についてその内にそなわる理（道理）を窮め尽くし（窮理）、自分の知識（知）を推し極める」とされる。すなわち、常に実践的であった金次郎にとって、誠とは、眼前の物事に対して理性を発揮して物事の物事たる本性を見窮め、その事実性を知ることである。「およそ世の中は、智のある者も学のある者も、至誠と実行とがなければ事は成就しないことを知るべきだ。」と言い、行動を通して物事を見窮めているのである。

一方、『中庸』からも誠の概念を引き出している。その第二十章の後半部分にそれが書かれている。すなわち「誠は、天の道なり。之を誠にするは、人の道なり。誠なる者は勉めずして中（あた）り、思わずして得、従容として道に中る。聖人なり。之を誠にする者は、善を択びて固く之を執る者なり。」と。

上記の文章について、金次郎は次のように理解する。「誠の道というものは、学ばないで自然に知り、習わないでおのずから覚え、書籍もなく、記録もなく、師匠もなく、しかも人々がおのずから心に悟って忘れない、これこそ誠の道の本性である」。そして、「日々くりかえしくりかえし示される天地の経文に、誠の道は明らかである・・・よくよく目を開いて天地の経文を拝見し、“これを誠にする”道を尋ねるべきである。」と言い、日常的に展開される常識的な事実性をよく見なさいと言っている。

ここで大切なことは、誠と言うのは天の道、自然性であり、それを誠にするのは聖人でも将軍でもなく、普通の人の道であり、すなわち人為を發揮することだと言っている。言い換えると、正に眼の前に繰り広げられる自然性、物事の営みに目を見開いて誠を捉えるべき対応し、偏りも偽りもなく的を射る正確さで物事を分節化し、そのもの本来の当然と思われる事実性を理解し自得しようとする。誠である人は向う対象からみえてくるそのものを、意識的に、精神の眼に映るそのものの道理を的として捉え、それは苦慮することも無く的に適合的な人の道（行動）を導く。穏やかにして道に就き、常に何が誠であるかを平常的に考え理解することができ、そのような人は、善を選択しそれを固く導く人であると理解できよう。天の道、自然性を目の前にして、その本質を捉え、それに適合的な人間の道、行動を導く、これが善を選択し、それを固く導く、この経験の全てのプロセスが誠に基づいている、と言っている。

『大学』の「格物致知」と『中庸』の「誠は天の道なり、之を誠にするは人の道なり」から金次郎が誠を理解し捉えようとする意図とその方法は、正しく深い哲学的思考に基づくものと考えることができる。それは、ソクラテスが“自然の正”（自然権）を捉えるそれに近い。西洋の哲学は人間的な事柄の研究と同時に始まるといわれる。それ以前は神話の世界の話とされている。

ソクラテスは人間的な事柄とは「何であるか」と問い始め、その問いは「事柄の理の何であるか」に進み、「在ること」は「何ものかであること」で「他の何ものか」ではなく、「部分であること」に行き着く。全体と諸部分との関係からその理解が全体の分節化についての意味の理解にあるとし、その理解は見ているものの内にあるのではなく、それについて言われていること、その意見の内にあるとされた。ある者の意見は常に他者の見ている誠であり、発展の

方向に向かっていて、ここの意見は万人が常に予感する自存する真理によって導かれるとされる。

ソクラテスの方法は「常識の世界」への回帰であった。「何であるか」という問いが指し示すものは、事物のエイドス（見られた形）であり、在るものとは目に見えてくるもの、現象である。その事物の自然本性を理解するのに、ソクラテスはその本性についてのもろもろの意見を採用したということである。「すべての意識は、ある事物についての何らかの意識、ある事物についての精神の眼による何らかの知覚に基づく」からであった。ソクラテスの哲学は意見から知識あるいは真理へと上昇する方法であった。

焦眉の急を告げる問題が閉ざされた神話的な伝統主義的な事柄から日常性の世界の常識的な事実性という事柄へと転換する道は、正に哲学的思考が導く科学的思想の働きの世界の話と考えて間違いないと思われる。眼前に繰り広げられる事柄に対して一人ひとりが意識的に対峙し、その事柄の誠を捉えるために人の意見も交え思考を働かせて、「善を択びて固く之を執る者」として徳の実践を行なうというのが金次郎の実践の世界であったと考えられる。

4. 徳の諸相

誠に示された善のために徳を実践するということになる。それでは実践すべき徳の内容とはなにか。まず、徳がもつ意味を語そのものについて書かれた文献を紐解いてみる。この語は象形文字として、傍は“直”と“心”からなり、意味としては“ただし”“こころ”と言われ、後に外の人にも内の己にも得るということを示すとされる。併せる偏の彳は外への行動の意味を表示し、後に、直と心と彳（人々）とが結びついて徳という語の表象となったという。以上から、徳とは、素直に正確に心に捉えたものに基づいて内なる自己から外なる他者へ向って動的な動きが為される性質が含意されているといわれる。

思想とは「人の生命（いのち）がいだく感情・想像・思考などによる心のもの」という考えがある。この“いのち”は、「生きているとき、当然、身にあつて働く自分だけのもの」その人固有の命の営みである。近代以前の世界では、このいのちの営みは何時でも何処にでも何にでも存在するものと理解されてい

た。そうした環境下での人々の世界では、人や物との関係は生きた生命の、身と心全身でのやりとりであり、それはあらゆるものに生命が存在し、その生命そのもののやりとりであり、それは正に「共鳴現象」でもあったと言われる。

現象学で言うところの、眼の前の対象に対する経験的な志向的世界に見えてくる不鮮明な像から徐々に鮮明なそれへと経験的に捉えられていく像の変化に類似している。何かの形が現れ、それを捉えようとする感受性が働き、知覚作用から記憶が呼び覚まされ、それとの関係で対象はその現れ方を鮮明なものにし、それが記憶に積み重ねられて生きた知識ができあがっていく。この作用こそが見る側と対象との間での生命の自然体でのやりとりであり、主客未分の世界が形成され、学習効果が働いていると言われている。

自らと他者との身と心の感覚・知覚の関わりが生命の相互認識であり、その関わりの中に真の自らと他者の主体の姿が捉えられている。そこには嘘偽りのない誠を見詰める素朴な人間関係が構成されていて、その主体間の経験の積み重ねが人間にとって価値あるものを生み出し、それを巡って、生への働きの表現である「物語や歴史や文化的な営み」が展開されていく。ここで価値有るものとは、人間の自他や世界の生の営みに働き、これを産み出し創造していくプロセスに働く「可能性・力・意義」であり、その働きの性質が徳とされている。すなわち、人間の行動にとっての可能性を導き、人間の行動にとっての力となり、人間の行動にとっての意義の基となる等の性質と言われている。その性質である徳の内容は金次郎にとって如何なるものとなるのであろうか。

金次郎は服部家の中間をしていた時、同家で働く仲間や小田原藩の下級武士の生活苦境の改善策として「五常講」を切り盛りし、更に其処への参加者を越えて意志のある者のお金を集めて、その金を信頼と約束の下に貸し出して、その利子を出資者に還元することや、栢山村の農民の米を集めて相場の有利の時点で売り捌き、その差益を依頼主にそのまま返還することをしていた。このように“人為”“村為”(人のため、村のため)になろうとする考えは、既に十代の頃、親戚や奉公先の人たちの助けを受けながら、自ら稼いで蓄えたお金を地域の貧しい老人や子供に恵むという行為の中に表現されていた。金次郎の村での自作農として勤勉に働く姿と村人への思い遣りのある関係作りが藩主大久保忠真の知るところとなり、酒匂川において、領内奇特者13人の内の1人に選ばれて、

直々に表彰された。その時受けた言葉、「他の模範となり、“村だめ”にもなり」を生涯忘れることがなかったという。この「ムラだめ」という意識の覚醒は、金次郎の捉える誠が観念的理解にならない理性的で公共圏の形成にもつながる人間のあり様を窮める社会哲学の自得という重要な要因となっている。

金次郎の徳の根幹は、「格物致知」と「中庸」に示された誠が人や物事への対応の基本姿勢となり、眼前の対象の分節化に基づいてその事実性と公正性を確定するのである。その上に、五常の仁・義・礼・智・信の徳の実践が行われると理解できよう。仁は恕（おもいやり）であり、それは孔子の言葉、「其れ恕か。己の欲せざる所は、人に施すこと勿れ。」（衛霊公）に拠るものと思われる。弟子の子貢が孔子に「生涯行なうべきことを一文字で表わせますか」と尋ねた時、孔子が“それは恕だ”と言ったことで、金次郎も重視したものと想起できる。他者に対して気遣いを行なうことで、同時に他者からの気遣いに対して配慮するという恕い遣りである。この五常の徳の実践時の性質は上記の主著が示すように“仁”が核となり、以下のように結びつく。すなわち、仁義、仁礼、仁智、仁信となって、それぞれの徳の表現的な語に気遣いと恕い遣りとの深みを与えている。

仁義は犠牲の意を含み、それが神意に叶い、「ただし」という意味をもつことになったという。それと仁とが結びつくと、「正義と愛」を含意するようになるという。犠牲をも進んで引き受ける責任を意識した行動が義であったと言われる。

仁礼は社会の秩序や地域の協働を維持・存続させる生活規範や儀式・作法への敬愛であり、感謝の心も含んでいる。村の集りや現代の組織成員の特別な集会には必ず儀式的な行為が行なわれ、その継続がその組織の象徴作用として働き成員の求心力となることを想起すれば、仁礼が共同体の秩序の維持に如何に大きなウエートをもち、その諸成員に対して協力を如何に引き出す要因になっているかが理解される。

仁智は愛知であり、その知に基づいて善悪を判断し、是非を弁える心となる。知は徳の実践において、状況が訴える諸要求に対して感受性を発揮して正確に識別し、その諸要求に対し徳として適切な善へ繋がる行動を導くことになる。

仁信は自他とその間の物事のやりとりの根幹となる信頼で、その信頼を違え

ず約束を守るということである。村人相互の間の信頼を気遣うことによって信頼が生み出す恩恵（善）に感謝する。そこに信頼が信頼を創造する関係が出来上がる。その信頼の創造は協働の核を形成し、その風化は協働の崩壊である。

おわりに

金次郎の生涯は恐らく「人間いかに生きるべきなのか」の問いの連続であったのではないかと推察できる。10代にして両親を失い、伯父の援助を受けながら失った家の再興を志す。酒匂川の氾濫で消失した田畑の開墾に生を出し、寝る時間も惜しんで学問にも生を出す。自作農となった後、小田原で中間奉公しながら独学で自らの学問的世界を深め、社会的関係を拡大し、社会的な出来事に対してその見識を深めていく。その真摯な努力と柔軟な見識が藩主大久保忠真に見出され、荒廃した下野桜町3村の復興を命じられる。既に何人かの小田原藩士が改善事業に当って何の効果も上げられず、逃げ帰った四千石の所領である。荒廃疲弊した現地は千石を下まわる程の、耕地は荒地となり、極貧で欲望剥き出しの農民には働く意欲もなく、日々農民間の争いが絶えない。それでも金次郎は殿様の命に従って、そんな土地での可能性を見出して、“背水の陣”でその任地に赴く。

藩士に登用されたとはいえ農民である。共に改善事業に当る藩士との間は疎遠であり、同じ身分ゆえに現地農民からは疎んじられまともな関係は直ぐには築けない。しかし、金次郎は10年で、改善事業請負時期の米の産出量千俵以下の状態に対して、二千俵を産み出す耕作地と人間関係の改善の高度化を成し遂げたのである。

この間の金次郎の生活は、何処を向いても問題山積で、正に「いかに生きるべきなのか」の問いを積み上げて行ったことが想起できる。毎朝4時には陣屋を出発し、3か村の廻村に出かける。この頻繁な廻村こそが誠を見極める事実認識の徹底としての行動である。田畑の耕作状態、道・橋・用水路の整備、村内一軒一軒の暮らし向き等々の眼前の状況が訴えかけてくる要求を研ぎ澄ました感受性をもって的確に感じ取り、知に転換して荒廃農村復興の行動として取るべき方途に組み込み活かしたのであった。

朝早くから田畑に出て農作業に勤しむ農民に声をかけ、秀でた奇特者にはその場で褒美を与え、農民間でも選挙で奇特者を選び褒美を与える方法もとった。一方、作業の遅れや荒れた耕作地に対してはその場で事情を調査してその当事者に適合した改善方法を適切に指導していたと言われる。金次郎は目の前の現実に対し、誠を發揮してその問題性・事実性を識別して核心となる問題を的確に捉え、その解決に対し、徳をもって対応することに徹しており、決して単純な「傾向性」に流れることはなかった。すなわち、状況に対して誠を發揮して捉えた事実性には問題の確信性と公正性が宿り、それに対応する然るべき徳の性質をもつ行動が導かれていたのである。

有徳の金次郎に対しては、以上のように想起しても誤りではないと思われる。しかし、今の筆者の学習レベルでは、誠をもって捉えた事実性に対して、その確実性と公正性が実践過程での徳の性質をもつ行動にどう繋がるのか、その徳の性質とその行動との関係について、金次郎の書いた文章に基づいてなお考察が必要である。確かに『中庸』では、「之を誠にする者は、善を択びて固く之を執る」と教え、「誠-徳-行動-善」が金次郎の行動的な立場からでは実践過程の事柄として一括結び付いていて、動的に考えることが正しいと思われる。今後は更に金次郎の、疲弊した社会と人心を育み、社会性に基づく自治建設的な思想であり、この研究レポートでは触れなかった「分度」と「推譲」という考えとの関係を視野に入れた誠と徳について考察を進めて行きたいと思う。

参考文献

- 小関 栄 (2015) 『二宮尊徳の教え「報徳」とそれを広めた人たち』大日本報徳社
- 黒住 真 (2007) 「人において徳とはなにか」黒住編『シリーズ思想の身体—徳の巻』春秋社
- 児玉幸多編 (1970) 『二宮尊徳』(日本の名著26巻) 中央公論社
- 佐々井信太郎(1963) 『二宮尊徳の体験と思想』一円融合会
- 福住正兄 (2012) 『二宮翁夜話』児玉幸多訳 中央公論社
- 矢羽野隆男 (2016) 『大学・中庸』KADOKAWA

Kant, Immanuel (2012) 『道徳形而上学の基礎づけ』 中山元訳 光文社

MacIntyre, Alasdair (2012) 『美德なき時代』 篠崎栄訳 みすず書房

McDowell, John (2016) 『徳と理性—マクダウエル倫理学論文集』 大庭健監
訳 勁草書房

Najita, Tetsuo (2004) 『懐徳堂—18世紀日本の「徳」の諸相』 子安宣邦訳
岩波書店

Strauss, Leo (2013) 『自然権と歴史』 塚崎智・石崎嘉彦訳 筑摩書房